

独立行政法人酒類総合研究所の事業年度評価の総括評価シート

- A+ : 中期計画の実施状況が当該事業年度において極めて順調である。
 A : 中期計画の実施状況が当該事業年度において順調である。
 B : 中期計画の実施状況が当該事業年度においておおむね順調である。
 C : 中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない。
 D : 中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善等が必要である。

○ 項目別評価

中期計画の大項目	評定	理由・指摘事項等
<p>1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>A</p>	<p>組織運営に関しては、適切な人材・人員の配置や業務担当者の明確化に努めるとともに理事長のトップマネジメントの下、効率的かつ効果的な業務運営を実施し、法令遵守体制の整備やリスクへの対応といった内部統制の充実・強化のための対応を進めており、評価できる。</p> <p>予算運営に関しては、業務の効率的な実施及び外部委託の積極的な推進などにより、一般管理費及び業務経費の削減に努めた。一者応札の件数が増加しているが、地域的な事情からやむを得ないものであった。随意契約は見直しも進み前年度より減少しており、客観的に判断して避けようのないもののみとなっている。</p> <p>職場環境の整備や職員の資質向上のための取組が順調に実施されるとともに、職員の業績評価については平成25年10月から新たな制度を導入し、公平性・透明性の向上に努めている点で評価できる。</p> <p>研究施設、機器等の効率的使用に関しては、研究課題に対応した整備が適切に進められるとともに効率的に運用されており、業務・システムの最適化についても、パーソナルコンピューターの更新に当たって一般競争入札を実施するなど、計画に従って適切に行われている。</p> <p>資産・運営の見直し等に関しては、東京事務所の業務の一部を広島事務所へ集約することの検討や、赤レンガ酒造工場の文化財的価値を考慮した上での保存・活用へ向けた検討などについて、今後も引き続き検討されることを期待する。</p> <p>これらのことから本項目の評定をAとする。</p>

<p>2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>A</p> <p>酒類の高度な分析及び鑑定のために必要な分析機器の整備、情報の収集・整理を進めるとともに、国税庁からの依頼分析や民間等からの受託分析に適切かつ迅速に対応している。特に、酒類等に含まれる放射性物質の分析や、台湾向け酒類及びEU向けワインの受託分析は、酒類の海外輸出に必要不可欠なものであり、酒類総研としての役割を十二分に果たしている。また、より安全性の高いアミノ酸分析法を開発したことも評価できる。</p> <p>酒類の品質評価に関しては、引き続き業界団体との共催により全国新酒鑑評会及び本格焼酎鑑評会を開催し、優秀なものの表彰や審査結果の出品者へのフィードバック等を行うことにより、酒類の品質及び製造技術の向上に資しているが、来場者満足度の向上や収支構造の改善など、今後の課題も残っている。</p> <p>酒類及び酒類業に関する研究及び調査に関しては、多くの分野において年度計画に沿った良好な進捗がみられる。特に、原材料等の判別のための手法開発の観点から、黒糖しょうちゅうに特異的な成分を見出し、他の単式蒸留しょうちゅうとの判別を可能にしたこと、安全醸造の観点から、マイクロアレイ解析などにより近縁種である <i>A. oryzae</i> と <i>A. flavus</i> を明確に識別可能であることを解明したこと及び黒麹菌と <i>A. niger</i> のゲノム配列比較により、黒麹菌はカビ毒フモニシンを生合成せず、系統的な独自性と安全性があることを明らかにするとともに、黒麹菌の分類を整理して新たに <i>A. luchuensis</i> として発表したこと等は、学術的にも極めて価値ある成果であるとともに、地域貢献や海外輸出への貢献等にも繋がる重要なものであり、高く評価できる。また、アルコール等が神経受容体活性に影響する可能性を示しており、「酔い」に関する学術的アプローチが着実に進展していると認められ、適正飲酒によるアルコールのポジティブ効果を科学的に解明するための一歩として高く評価できる。更に、担子菌酵母 S-2 株を用いたクチナーゼ様生分解性プラスチック分解酵素の大量生産技術を確立したことは、学術的にも応用的にも価値があり、今後の実用化にも繋がる大きな成果であると高く評価できる。その他、研究及び調査において必要となる分析のうち、酒類総研が直接実施する必要性が高くないものを相当数外部に委託することにより効率的に業務を行った点についても評価できる。</p> <p>成果の普及に関しては、研究や特許情報等が積極的に情報発信されており、特に、酒類等に含まれる放射性セシウムの分析データ・研究成果の公表や、海外での清酒輸出セミナー、ワイン用ブドウ品種マスカット・ベリーAの国際ブドウ・ワイン機構（OIV）のリストへの登録などは、日本産酒類の輸</p>
---	--

		<p>出促進にも貢献するものであり、高く評価できる。</p> <p>酒類及び酒類業に関する情報収集及び情報提供については積極的に行われ、日本酒ラベルの用語事典（日本語版及び外国語版）の配付冊数倍増、情報誌「お酒のはなし」の英語版の作成、海外の酒類教育機関への協力など、清酒の輸出に貢献したことや日本文化の海外発信の視点から高く評価できる。</p> <p>酒類及び酒類業に関する講習に関しては、収支相償の考え方に基づき、酒類業者を対象として実施している。これは、酒類に関する伝統技術の継承や人材育成など酒類業界の発展に向けて重要であるので、参加者数増加のための努力を求めるとともに、今後も継続的な活動が望まれる。</p> <p>これらのことから本項目の評定をAとする。</p>
3 予算、収支計画及び資金計画	A	<p>予算及び決算等は適切に執行されており、これまでと同様効率的に運営費交付金を使用されている。</p> <p>収支については、収入が微減となったものの支出が大幅に抑えられており、過去の年度と比較して順調に進展している。</p> <p>これらのことから本項目の評定をAとする。</p>
4 短期借入金の限度額	○	借入金の実績はない。
5 重要な財産の処分	○	重要な財産の譲渡及び担保の提供はない。
6 剰余金の使途	○	使途の実績はない。
7 その他財務省令で定める業務運営に関する事項	A	<p>非常勤職員を効率的に活用することで常勤職員の増加抑制に努めるとともに、職員の資質向上のための取組を行っており、人事に関する計画は中期計画に従い着実に実行されている。なお、酒類総研の業務は多岐に渡り、かつ拡大傾向にあるので、非常勤職員の効果的活用や競争的研究資金による任期付職員の採用増などが今後の課題と思われる。</p> <p>積立金の処分に関する計画及び情報の公開と保護についても、中期計画に基づき順調に進展している。</p> <p>これらのことから本項目の評定をAとする。</p>

○ 全体評価

平成 25 年度は、第 3 期中期計画の 3 年目に当たり、昨年度までの実績や評価結果、業界との適切な役割分担等を踏まえつつ、比較的堅実な経営の下、多様な業務を中期目標及び中期計画に従って着実、順調に実施している。特に、輸出酒類の安全性確保のための放射性物質分析など東日本大震災からの復旧・復興に関わる業務や、政府のクールジャパン戦略の下での日本産酒類の海外普及に向けて様々な取組を行い、多面的・総合的な貢献を行ったことが高く評価できる。

分析・鑑定業務については、カルバミン酸エチルや放射性セシウムの分析、輸出ワインの受託分析など、多岐にわたる多数の試料を、目標とする期間内で適切、迅速に処理した実績が評価できる。特に、輸出酒類の安全性確保のための放射性セシウムの分析は、当研究所の果たすべき役割から見て、中核的な貢献である。

研究・調査業務については、重点化・行政ニーズ対応研究として目的や内容を極めて良く整理・集約していることもあり、研究員が減少傾向にある中で、十分な研究・調査結果の蓄積がなされるほか、論文発表等により価値ある成果が公表されており、評価できる。特に、酒類の品目判定等・酒類の安全性の確保のための研究として実施した、黒糖しょうちゅうに関する研究、*A. oryzae* と *A. flavus*、黒麹菌と *A. niger* の判別に関する研究については、中期計画に合致するだけでなく、地域貢献や海外輸出への貢献等にも繋がる重要なものであり、高く評価できる。また、第 2 期からの継続研究についても、アルコールのポジティブ効果を動物実験で実証したことや、生分解性プラスチック分解酵素の大量生産技術を確立したことなど、興味ある知見と価値ある成果が得られており、高く評価できる。

分析・鑑定、研究・調査以外の業務については、鑑評会、講習会、講演会、セミナー等の開催、酒類関連業者に対する専門的知識の普及や人材育成など、多岐に渡る業務が適切・良好に実施されている。また、各種刊行物の発行やホームページの充実により、一般消費者や酒類関連業者等への情報提供やサービス業務も良好であった。特に、ワイン用ブドウ品種マスカット・ベリー A の国際ブドウ・ワイン機構（O I V）のリストへの登録、日本酒ラベルの用語事典の配付数の増加、「お酒のはなし」の英語版の作成、海外の教育機関への協力などは、日本産酒類の輸出促進や日本文化の海外発信の観点から、高く評価できる。

予算、収支計画等については、中期計画達成に向けて順調に進捗しており、特に、新たな職員評価制度の導入や内部統制の強化（法令遵守体制・リスク管理）による対応が進むとともに、業務運営の効率化が図られ、収支バランスや監事による監査結果報告等からも健全な運営がなされていることが認められる。東京事務所についても、業務の一部の広島事務所への集約や、赤レンガ酒造工場の文化財的価値を考慮してあり方を検討するなど、進展がみられている。

以上、業務全般において平成 25 年度の実施状況は、適切、良好であり、中期計画が滞りなく順調に進捗している。

今後も引き続き、職員の資質・意欲向上と安全で快適な職場環境の整備に努めるとともに、酒類総研の施設、設備、人的資源及び予算を有効に活用して、酒類業の発展と国民生活の向上のため努力することを期待する。特に、酒類製造や醸造微生物研究における特色ある世界的研究機関として意欲的に研究活動を継続すること、また、日本食がユネスコ文化遺産として登録され、これに伴って日本酒の海外輸出が伸びている状況を踏まえ、日本産酒類の世界展開などに一層寄与することを期待する。